

こんにちは 家畜保健衛生所です H31.1 30

岐阜県で新たに豚コレラを確認!!
(7例目の疫学関連農場)

1月29日に岐阜県各務原市で発生した7例目の養豚場から豚が販売された本巣市の農場（肥育豚867頭飼育）で、豚コレラを疑う症状を呈する豚が発見され、精密検査の結果、1月30日、豚コレラであることが確認されました。

- ・再度、飼養衛生管理基準の遵守を徹底して下さい。
- ・特に畜舎へイノシシ等の野生動物が侵入するような箇所がないか点検し、不備があれば、至急、補修する等の措置を講じて下さい。

飼養衛生管理基準

- 農場・畜舎出入口での車両や重機、人の靴底等の消毒の徹底
- 衛生管理区域専用の作業着・長靴の使用
- 野生動物等(犬や猫を含む)の畜舎への侵入防止
- 衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を出来るだけ入れない
- 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある飼料を給与する場合は、加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上又は摂氏80度以上で3分間以上）を適切に行う



異常を発見された場合はすぐに家畜保健衛生所にご連絡ください。

豚が死亡するなどの異常があった場合、豚コレラと違う原因が考えられてもご自身だけで判断せず、家畜保健衛生所にご連絡下さい。

豚コレラの主な症状

発熱、食欲不振、元気消失、便秘、下痢、歩行困難、けいれん、目やに、削瘦、耳や下腹部・四肢等に紫斑、複数の母豚に流死産

平日は

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700 業務第二課 0745-62-2440